

交通対策の効率化

井手たくの問い

既に民間による駐車対策事業が行われていますが委託先の人数、また民間への委託による警察行政への影響をお伺いしたいと思います。



県警 駐車対策課長

駐車監視員は現在 40 警察署に 80 ユニット、160 人を委託しております。警察行政への影響については、新たな駐車対策法制の施行に伴って、駐車取締件数の増加、違法駐車車両や駐車 110 番の減少など、一定の効果が現れております。

井手たくの問い

パーキング・メーター（等の管理業務）が新たに民間へ委託する要件緩和は、是非進めていただきたいと思いますのですが、それについての考えをお伺いしたい。また、駐車対策事業における民間委託については、拡大していくという考えはあるのでしょうか。

県警 駐車対策課長

1点目のパーキング・メーター管理業務につきましては、来年度から民間開放を目指して、現在検討を進めているところでございます。2点目の民間委託を拡大する方向性があるのかということにつきましては、各警察署における違法駐車の実態、駐車苦情、取締り要望の110番等を検証し、配置の見直し等を含めて検討し、駐車秩序の一層の確立に努めてまいりたいと考えております。

免許証の作成・交付を委託する

井手たくの問い

運転免許本部の免許課については、運転免許本部の運営管理などに関する総合的企画及び調整、運転免許証の作成及び交付、運転免許証にかかわる行政処分に関する事務並びに更新時講習などの各種講習を所管していると伺っておりますが、これらの事務については民間委託ができるものがあると思いますが、いかがでしょうか。

県警 駐車対策課長

免許関係事務につきましては、道路交通法等で適正検査の結果判定、免許の取消し、効力の不停止などを除きまして、公安委員会が認める法人に委託することができると定められております。

そこで、本県では更新時講習として、優良運転者講習などの各種講習と、運転免許証の更新連絡書の発送、それから高齢者講習の通知業務について既に委託しております。

井手たくの見解

運転免許証の作成、及び交付についても道路交通法で委託できると定められており、この部分も十分検証すべき。

